

令和2年4月20日

保護者 様

太良町教育委員会
教育長 松尾 雅晴

太良町立小中学校における臨時休業について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかけましてはますますご清栄のことと存じます。

早速ですが、4月16日（木）に緊急事態宣言対象地域が全都道府県に拡大されたことと佐賀県知事の要請により、児童生徒の生命と健康を第一に検討した結果、太良町立小中学校を下記のとおり臨時休業することになりました。

保護者の皆様には大きなご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 令和2年4月21日（火）から令和2年5月6日（水）まで、臨時休業とします。
- 2 体調がすぐれない場合や、休業中の過ごし方等でご心配があらわれる場合は、各学校へご連絡ください。（裏面に新型コロナ関連の資料を載せています）
- 3 児童生徒の様子を確認したり、困っていることなどをたずねたりするため、学校から連絡をすることがあります。
しかし、無理に児童生徒のみで電話をとることは不要です。
- 4 国、佐賀県からも要請されているように、児童生徒だけでなく大人の方々も不要不急の移動を控えて、感染拡大の防止に努めていただきますようお願いいたします。